

## こどもの幸福を最優先するまち

### 1. 保育園の待機児対策と質の向上並びに保護者の負担軽減を図ります

- 認可保育園の新設、認証保育所、小規模保育所、家庭福祉員、ベビールームなどを拡充、待機児0を目指します
- 公共施設の空きスペースを保育施設に活用します
- 多様なニーズに対応するため区立保育園の民営化を推進します
- パートタイム労働者が利用しやすい「定期利用保育事業」を推進します
- 認証保育所等の保育料と定期保育の負担軽減を推進、拡充します  
(補助額、対象施設、所得制限の見直し等について)
- 保育士の確保、認可保育園誘致のためインセンティブ（優遇策）を設けます
- 保育園のアレルギー対策と事故防止並びに給食等の質の向上を推進します

### 2. 子どもの安全な居場所づくりと学力向上と体力向上を目指します

- あいキッズにおいて、学習遅れに対応する補習とフィードバック学習教材を活用して全校で実施します
- 小中学校別対抗の競技(サッカー、野球、駅伝、バスケット、バレー等)を実施し、体力向上と地域活性化を図ります
- 義務教育9年間を見据え、全ての児童と生徒に個別指導計画を導入し、きめの細かな教育の取り組みを推進します
- 子どもたちの学力向上と体力向上や体験学習の施策を拡充します
- 発達障がい児等のための特別支援教育（支援員の確保と質の向上）を充実します
- 児童館の土曜事業中止時には、同時に新あいキッズを土曜日まで拡充します

### 3. 児童虐待防止の施策を充実します

- ファミリーサポートセンターを活用したネットワークはもとより、分権化の流れのなかで、児童相談所機能を区独自で設置します
- アウトリーチ(訪問事業)、要保護地域対策事業、毎年の居所不明児童調査等の強化で未然に児童虐待の防止を強化します。

### 4. 母子保健サービスのさらなる充実を図ります

- 1ヶ月健診未受診のご家庭は保健師が速やかに訪問し、母子の心身の健康を守ります
- 発達障がいの早期発見に有効な5歳児健診を実施します
- こども医療費の無料化（中学3年生まで）を継続します
- 妊婦健診の無料化を継続します
- 女性健康支援センターの機能を拡充します。
- 産前産後のお母さんのサポートとして、妊娠・出産包括支援モデル事業、産前産後

のセルフケア講座、子育て支援ヘルパーの派遣、産前産後歯科健康診査等の事業を推進します

## 5. 板橋区の読書の取り組みを充実します

- 小中学生、幼児に対し、「読み聞かせ」や「朗読」運動を図ります
- 学校図書館の業務委託を推進し、司書専門員を配置し、蔵書を増やして魅力ある学校図書館を充実します
- 読書が好きになる読書へのアニメーション（スペインのモンセラット・サルト氏らが開発した「子どもの読む力を引き出すメソッド」）の取り組みを導入します
- 常盤台の中央図書館を改築時には地域図書館として12館体制に拡充します
- ボローニャ絵本館と公文書館などを複合化し新規に中央図書館の整備を検討します
- 地域図書館と学校図書館の連携を強化し読書運動の充実を図ります

## 6. 青少年育成の施策を拡充します

- 中高生が利用できる青少年センターの設置を推進します（学校施設や公共施設の再構築の中で）

## 7. 学校施設の再構築と環境教育を推進します

- 学校の適正規模・適正配置の手順を明確にし、地域への説明をきめ細かく行うよう推進します
- 閉校となった学校施設や跡地を保育所や医療、高齢者施設等に優先的に活用します
- 学校の改修、改築時には環境に優しいエコスクール（環境を考慮した学校施設）を推進します
- 学校のICT計画を構築し、電子黒板、タブレット、書画カメラ等の機器を充実します
- 校務支援システムを充実します

## 老後の安心が約束できるまち

### 1. 介護保険制度のさらなる充実を図ります

- 特別養護老人ホームは介護保険計画に位置付けて計画的に、拡充します緊急に入所を要する待機者0を目指して特別養護老人ホームを整備します

※緊急に入所が必要な待機者とは①要介護4以上②板橋区の入所基準で60点以上③在宅生活④所得段階が第4段階以下の方（介護保険料が年額53400円以下の方）

- 介護人材の確保のため、介護従事者の処遇改善やイメージアップを推進します

## 2. 地域包括ケアシステムを構築します

- 日常生活圏域（各地域包括支援センター圏域）の65歳以上のニーズ調査の実施し未回答者への訪問によるを調査します（地域の課題や必要となるサービスを把握・分析）
- 高齢者等の課題解決を図る支援基盤である地域包括支援ネットワークの構築します（介護・医療連携サービス、住宅、生活支援、福祉権利擁護の基盤）また地域包括ケア会議を日常生活圏域に実施します
- 日常生活圏域ごとに在宅支援医療機関し、調剤薬局の設置し、24時間対応の定期巡回・随時対応訪問介護看護サービスを提供します
- グループホームと併設の小規模多機能施設の設置を拡充します（高齢者の安心）
- おとしより相談センターの機能を医療と介護連携のワンストップ窓口として機能を充実します

## 3. 総合的な認知症対策を強化します

- 認知症高齢者グループホームを計画的に整備します
- 認知症の早期診断・治療・ケア・相談など総合的な支援体制を拡充します
- 認知症デイサービスやショートステイを拡充します
- 認知症サポーターのさらなる育成と拡充を図ります

## 4. 高齢者が元気に地域で暮らせるまちづくりを推進します

- 介護保険事業外になる地域支援事業や社会福祉協議会のぬくもりサービスを充実させ、高齢者の生活支援を推進します
- 予防とリハビリに重点を置いたプログラムとサービスを充実します
- 高齢者・障がい者などの移動困難者が、外出する際の移動サービスを充実します
- 板橋型医療介護連携モデルの構築を推進します
- 旧高島平第七小跡地を活用した高島平地域のランドデザインを策定し、再整備します

## 5. 高齢者の新たな住まいであるケアハウス及びサービス付高齢者住宅やグループホームを拡充します

- サービス付き高齢者住宅と、介護施設が併設されたケアハウスを整備します
- 低所得者の方も入居できるよう、サービス付き高齢者住宅の家賃負担を軽減します

## 6. 権利擁護事業の基盤を整備し、高齢者・障がい者に安心を届けます

- 成年後見制度の周知とニーズ調査を実施します
- 区長申し立て件数の増加に伴い予算を確保します
- 市民後見人養成事業を区内で実施し、後見人の拡大を図ります
- 区内の弁護士、司法書士、行政書士の活用で、安心できるサポート体制を構築します

## 1. 区民のさらなる健康支援を充実します

- 乳がん検診の35歳の節目検診としてマンモグラフィ検診を実施します
- 70歳以上の高齢者へのインフルエンザ予防接種の無料化を実現します
- 豊島病院でのNICU（新生児集中治療室）の整備を早急に行います
- おたふくかぜ、B型肝炎等のワクチンの公費助成を推進します
- 保健衛生システムの活用を拡大します（各種健診の受診勧奨、コール事業など）

## 2. 板橋区の障がい児・者の施策を拡充します

- 障がいのある人が暮らしやすい「地域づくり」を推進します
- 駅舎、道路等のバリアフリーを推進します
- 大学での障がい者理解促進事業を推進します
- ヘルプカードの普及の推進をします
- チャレンジ就労の拡大と正規採用の拡大を推進します
- 障がい者の権利擁護を推進します
- 障がい者差別解消法の精神に則り区役所庁内における率先垂範を推進します
- 南館に手話通訳を2名増員し、4名体制の整備を推進します
- 卒後の居場所の整備を推進します
- 東京都の障がい者雇用優良企業登録事業の周知と啓発により、障がい者雇用の拡充を推進します
- 大人の発達障がいセンターの整備を推進、就労等の支援を強化します
- 医療的ケアが必要な重度身体障がい者の通所施設や入所施設の整備を推進します
- 障がい者スポーツ振興を推進します
- スポーツ大使に障がい者アスリートの任命します
- パラリンピックを通して区民とアスリートの交流を推進（子どもとの体験講習会など）します
- パラリンピックを通して国際交流を推進（練習会場として体育館活用など）します
- 室内競技の区民への紹介や練習会場を提供します

## 3. 女性が輝きいきいき暮らせる板橋を目指します

- 女性の生涯に着目し、教育、医療、仕事と生活、子育て、家庭、生きがい、社会貢献など、いきいき生活するための総合女性計画（レディースプラン）の策定を推進します
- 法律、諸制度、相談窓口、研修、スキルアップなど女性が働く上での便利な手帳として「働く女性のハンドブック」を作成します
- 一生を通じて健康を守るためのツールである「女性の健康パスポート」の発行を

推進します

#### 4. 孤独死ゼロ、自殺者ゼロの温かな地域コミュニティを目指します

- さまざまな機関が連携して自殺防止対策ネットワークを強化します
- 東武東上線駅にホームドア（転落防止柵）の整備を推進します
- 無縁社会への対応や孤独死防止のため、一人暮らし高齢者の支援を強化します

#### 5. うつ病対策を推進します

- 総疾病の第2位といわれる「うつ病」の早期発見体制の構築を図ります
- 平成22年4月から保険適用された有効な治療法「認知行動療法」の普及啓発を推進します

### みんなが元気に活躍できるまち

#### 1. 産業の元気なまち板橋の中小企業振興を促進します

- 創業、起業の支援の促進を図ります
- 産学公の連携と異業種交流の促進を図ります
- ものづくり産業における技能・技術の承継支援を推進します
- 企業間ネットワークを推進（情報提供、受発注の増加、技術力の向上を目的として情報交換の場を提供）します
- 区内事業者の育成と地域経済の活性化を図ります
- 医療、光学産業の育成と活性化を推進します
- 板橋区登録事業者の受注機会の拡大と活性化を図ります

#### 2. 多様な就労活動を応援します

- 元気な高齢者への就労支援をさらに推進します
- 障がい者への就労支援を拡充します
- スマイルマーケットや障がい者が運営する店舗の増設を推進します
- チャレンジ雇用の拡充をします
- 作業所への物品調達品の単価アップと量の拡大を推進します
- 若年層未就労者への就労支援（フリーター、ニート、未就労者）で若者サポートステーションを積極的に活用します
- 面接就職相談会の開催を拡充します
- 消費者センターを中心に多重債務や消費生活相談の体制を強化します

#### 3. 商店街対策で地域の活性化を図ります

- プレミアム区内共通商品券を継続的に発行します
- 空き店舗を活用した事業（保育、介護・福祉、文化、とれたて村など）を展開します
- 商店街に防犯カメラの設置をさらに推進します
- 民間を活用した高齢者の買い物支援の対策を拡充します

#### 4. 文化振興で賑わいのあるまちづくりを推進します

- 伝統文化の伝承や保存を支援します
- アーティストバンクの創設で地域に芸術家を派遣します
- 青少年の文化活動の場を提供します（教育委員会）
- 身近に文化や芸術に触れるイベントを活発に推進します
- 小中学生に本物の文化芸術に触れる機会を拡充します

#### 5. 観光資源の開発と支援により、元気なまちづくりを推進します

- 板橋ブランドの開発で、観光産業の充実を図ります
- 新たな板橋ブランド野菜の発掘します
- 板橋ブランド野菜を使った料理レシピの開発と普及します
- 産業観光受入れ企業の拡充を図ります
- 観光ボランティアを充実させます
- 観光ボランティアの養成を推進します
- 小中学生への観光ボランティアのガイドを通して地域の歴史を深め、郷土を愛する心の醸成を推進します
- 観光大使の任命を推進します
- 板橋区を中仙道の情報発信基地として整備推進します
- 広域観光を推進します
- 被災地支援として大船渡への観光ツアーを推進します
- 金沢市や中山道宿場町と協力して中山道巡りのツアーを推進します

#### 6. “スポーツ自治体・いたばし”で楽しむライフスタイルを提供します

- スポーツ振興計画を策定し、誰でも、どこでも、いつでもスポーツに親しむことができる政策を推進します
- 楽しみながら健康づくりができる、ライフステージに合わせたスポーツ環境を整備します
- プロサッカーチームを板橋区に誘致することを検討します
- アスリート（プロスポーツ選手）とアマチュアの交流を通して、スポーツの楽しさや、人生の障害への向かい方などを交歓できる場を提供します

### 緑が豊かで安心して住める安全なまち

#### 1. 緑の保全と公園の整備を推進します

- 自然林や農地の保全を推進します
- 特色ある公園づくりを地域住民とともに推進します
- 定期的な検査を行い、立ち枯れ防止対策を推進します
- 公園の落葉等はゴミでの排出ではなく公園内のコンポストでたい肥として還元できるよう推進します

- 緑のカーテン事業を推進するため、種などの配布と情報提供を強化します

## 2. 防災対策を計画的に推進します

- 災害時要援護者名簿の登録を推進し、地域の支援者と連携させながら安否確認を具体的に強化します
- 2次避難所（福祉避難所）を増設し、障がい者や重度要介護者の受け入れ先を確保します
- 防災アプリや SNS を活用し区民からの災害情報を活用し、地震・水害などの災害被害を素早く収集する災害即応体制を強化します
- 荒川堤防の決壊など大規模水害対策として、タイムライン（防災事前行動計画）を策定し、避難・復旧・復興を着実に実施して区民の生命と財産を守ります
- 防災センターの充実と危機管理に必要な情報伝達体制の整備を推進します
- 都市型水害を防止するため、雨量 75 ml 対策として下水道・貯留施設の整備を図ります

## 3. 防犯対策をさらに強化します

- 防犯カメラの公共施設への設置を推進します
- 防犯ネットワーク（民間事業者による通報システム）をさらに強化します

## 4. 危険ドラッグ対策を推進します

- 危険ドラッグ取扱店舗に対する監視と取り締りの強化を推進します
- 国と都及びその他関係機関との連携を強化します
- インターネットによる宅配販売の対策を推進します
- 他自治体の取り組みを参考にした出店規制を推進します
- 東京都に対しては抜き打ち検査の実施並びに本区への情報提供など、安全対策の強化を推進します
- 小中学生とその保護者を対象とした講習会を開く等、薬物乱用防止の一層の普及啓発を推進します

## 5. 交通対策で大事ないのちを守ります

- 自転車走行中の携帯電話、傘を持った片手運転といった危険運転の取り締まりの強化を推進します
- 学校、町会でのスケアードストレート（危険疑似体験）講習を推進します
- 自転車の賠償責任保険加入を 100% 目指し推進します
- 違反駐車指導や撤去活動の回数増により放置自転車の解消を強化します
- 自転車駐車場、自転車専用道路等の整備拡充を図ります
- 第 2 コミュニティバスを検討します
- 交通バリアフリー化（歩道の段差解消、視覚障がい者誘導標などの設置）をさらに推進します

- 放置自転車の削減を推進します

## 6. 環境創造都市を目指します

- 各大学、赤塚植物園、熱帯植物園、荒川自然生態園、エコポリスセンターと学校教育との連携強化により環境教育の活性化を図ります
- 区と区民ボランティアとの協働でホタルの飼育を再生します

## 7. 都市農業と農地の保全に努めます

- 地産地消をさらに推進します（学校給食への供給、朝市やスタンド販売の拡充）
- 区民農園の拡充や農業体験など農地の活用と保全を強化します
- 大学との協働で、地産地消のモデルを構築し、活性化を図ります
- 若手農業後継者を支援します
- 板橋やさいの開発を推進します
- 近隣区市との連携を強化し活性化を図ります

## 8. 地球温暖化対策を推進します

- 省エネルギー、新エネルギー、蓄電池の活用を推進します
- 太陽光発電（ソーラーパネル）設置の支援を拡充します
- リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進を強化します

## 分権改革と行政サービスナンバーワンのまち

### 1. 行政改革を推進し、ムダを排除します

- 新公会計の導入による財政の見える化を推進し、効率的・効果的財政運営に改革します
- 電子区役所（区政のICT・情報通信技術化）を推進するなかで、各事業プロセスの改革を行うことでムダをなくすとともに、住民サービスの向上を図ります
- 寄付金条例の制定を推進します
- 区民との協働を更に進めます

### 2. さらなる親切行政、区民サービスの質の向上を推進します

- 親切ナンバーワン、区民目線の行政運営ができるよう行政の質の向上を推進します
- マイナンバー制度を活用して、添付書類の不要化や一カ所の窓口で全ての登録など行政手続を簡素化し、手当等の給付漏れの防止など区民サービスを向上させます
- オープンデータ（自治体や国が持っているデータを自由に使えること）を活用して、区民サービスの向上につながるアプリの開発を民間レベルで推進します
- SNS等の活用により区民・ボランティアとの協働を推進します
- 議会基本条例の制定を受けて、議員定数・報酬の適正化を図ります